平成 31 年 3 月 14 日
岩手県農林水産部

三陸南部沖海域のくろだいに係る出荷制限の解除について

【 要旨 】

1　**原子力災害対策本部**から**本県及び宮城県に指示**されていた、**三陸南部沖海域**［ 宮城県沖海域（陸前高田市沖の一部を含む。）］の**くろだいの出荷制限**（平成 24 年 11 月 6 日付）は、**平成 31 年 3 月 14 日付で解除**されました。

2　これにより、今後、**本県海域で漁獲される全ての海産魚が出荷制限の対象外**となります。

1　出荷制限が解除された海域と魚種

三陸南部沖海域（岩手県宮城県境界正東線から宮城県福島県境界正東線まで）の**くろだい**

（国の出荷制限指示　平成 24 年 11 月 6 日付
出荷制限指示の解除　平成 31 年 3 月 14 日付）

2　本県の海域の海産魚について継続される原子力災害対策本部の出荷制限指示

対象魚種	指示年月日	対象海域
なし		

【 担当 】水産振興課・特命担当